

令和2年4月16日

関係保護者様

各務原市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策における臨時休業期間について

別紙記載の学校臨時休業の期間【令和2年4月8日（水）～令和2年4月19日（日）】の他に下記の日程も臨時休業日としましたので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、各務原市立の学校は下記の通り休業しました。

記

1. 令和2年3月中における臨時休業日

令和2年3月2日（月）～3月26日（木）

※小学校6年生：令和2年3月2日（月）～3月25日（水）が臨時休業日

※中学校3年生：令和2年3月2日（月）～3月6日（金）が臨時休業日

※各務原特別支援学校：令和2年3月3日（火）～3月26日（木）が臨時休業日

2. 令和2年4月中における臨時休業日

令和2年4月20日（月）～5月6日（水）

各務原市教育委員会
学校教育課 383-1118